

平成 24 年度第 1 回日立市放射線対策連絡会 議事要旨

【日時】平成 24 年 11 月 19 日（月）13:30～14:45

【場所】日立市役所秘書課会議室

【出席委員】福地座長、小川副座長、田内委員、根本委員、山口委員、戸塚委員、横田委員、梶山委員

【市出席】総務部次長、生活安全課長、放射線対策室長、放射線対策室係長

【議事】

1 日立市から説明

市内の放射線の状況、市の放射線対策の状況及び除染の実施状況について説明した。

2 委員からの意見等

【放射線測定器の貸出状況等について】

- ・委員から、放射線測定器の貸出及び食品等の放射性濃度測定において、市民への貸出枠や測定枠は足りているかとの質問があった。
- ・これに対し、日立市から、現在は落ち着いた状況となっており、希望する日程での貸出や測定が可能な状況であるとの説明があった。

【下水道脱水汚泥の処理方法について】

- ・委員から、下水道脱水汚泥を焼却処理した後の処理について質問があった。
- ・これに対し、日立市から、事故前と同様ひたちなかの広域汚泥処理施設で焼却処理を行い、放射能濃度が 8,000 ベクレル/kg 以上であれば、指定廃棄物として同施設で保管しているとの説明があった。

【局所的に線量が高い箇所の除染について】

- ・委員から、側溝や雨樋下などの泥を取り除くのは効果的であるが、泥はまた溜まってくるので、除染後一定の期間を置いて線量を測定してみる必要がある。状況によっては、除染等の対応が再度必要になることも考えられるとの意見があった。

【除去土壌の保管箇所について】

- ・委員から、除去土壌を現地に埋設して保管しているが、立入禁止等の看板、ロープ等は設置しているかとの質問があった。
- ・これに対し、日立市から、国の示したガイドラインに基づき 30cm 以上覆土をして埋設を行っており、放射線は十分に遮へいされているため立入を制限することはしていない。また、埋設箇所の放射線量は定期的に測定し状況把握に努めているとの説明があった。

【一般住宅などの私有地の除染について】

- ・委員から、一般住宅などの私有地の除染への対応について質問があった。
- ・これに対し、日立市から、市が貸し出す放射線測定器での測定結果が、毎時 0.23 マイクロシーベルト以上だった場合、除染用土のう袋等を配布している。除去した土壌等は敷地内での埋設保管をお願いしているとの説明があった。

【除去土壌からの放射性セシウムの移行について】

- ・委員から、放射性セシウムは土壌に保持されるため、除去土壌内の放射性セシウムが地下水等に移行することはまずないと考えてよいとの意見があった。

【甲状腺検査について】

- ・委員から、甲状腺検査については、検査内容や検査結果等を十分に説明できる体制が整備されたうえでの実施でなければ本当の不安解消にはならないとの意見があった。